

平成29年度 事業計画

I 基本方針

昨今の日本経済は、国際的な状況が大きく反映され、主要諸国の動きに大きく左右され、所謂グローバル化がより進展しているのが現状です。

その中で労働政策や雇用対策にも大きな動きがあり、賃上げなどの影響で景気の好転が見られ、企業の株価上昇も安定を欠くなかでも、業績も回復の傾向にあります。

このような国内での情勢は、私たちシルバー人材センターの業務に直接影響はないものの、何れは大きくかわりが出てくるものと注目して参りたいと思います。

昨年閣議決定された「ニッポン1億総活躍プラン」の中には、就業機会の提供に積極的に取り組むシルバー人材センターに重点的に財政支援を行い、高齢者の就業推進及び介護周辺業務に高齢者人材を活用することが掲げられています。

シルバー人材センターが担う事業は、高齢者の就業対策のみならず、高齢者が目的意識をもってそれぞれの地域で活躍されることにより、地域の活性化や福祉の向上に寄与していく期待が含まれるものと考えられます。更に、就業を通じて地域社会に参加するだけでなく、ボランティア活動などを介して新たな地域社会に貢献していく役割が重要です。

我が国の65歳以上の高齢者人口は、平成26年には団塊の世代が65歳に達し、既に3,300万人を超えるとともに、長期の人口減少の過程に入っています。

この傾向は、福島県内に於いても同様であり、既に高齢化率が28%を超え全国平均を上回っており、当センター地域では、更に顕著な数値が明らかになっています。

この度、平成28年度を初年度とし、平成37年度までの10年間を計画期間とする「第2次中・長期計画」が策定されました。この計画により当センターの進むべき道標として、方向性が示されましたので、計画実現に向けて会員及び役職員が一丸となって努力して参ります。

今後も、県シルバー人材センター連合会はじめ、関係機関と連携を図り会員の健康で生きがいのある生活を基盤とした、活力ある地域社会の実現に向け、次の事業実施計画を着実にすすめて参ります。

II 事業実施計画

1、経営基盤の確立と安定的組織の運営

経営状況は比較的安定しているものの全国的には、国や地方の財政事情により、大幅な補助金削減や小規模センターの補助金カットが余儀なくされている現状を踏まえて、将来的に安定した健全財政を維持するため、次の事業を推進する。

(1) 事業実績の増額による自主財源の確保

- (2) 県、町村補助金を確保するための要望活動
- (3) 理事・監事会による適切な運営と地域班・職群班の体制充実
- (4) 正会員、賛助会員の加入促進を図る

2、広域シルバー人材センターの活動

- (1) 湯川村のエリアを湯川地区（地域班）として位置付け、会員入会の推進と就業機会の確保に努める
- (2) 新規入会となる湯川地区会員との交流を進め、坂下地区との一体化を図りながら、広域センターとしてのメリット（人的交流・事業拡大）が生かされる組織となるよう努力する

3、就業開拓提供事業

- (1) 就業開拓の推進を図るため、次の事業を行う
 - ① 公共機関委託事業及び事業所、家庭等の就業開拓のための訪問活動を実施、特に継続的就業の開拓
 - ② 在宅高齢者軽度生活援助事業への取組み
 - ③ 就業開拓委員会の活動強化
 - ④ 会員一人ひとりによる就業機会確保の推進
- (2) 一般労働者派遣事業の取組み
 - 就業開拓により全シ協作成の適正就業ガイドラインによる派遣契約を締結し、就業機会の拡大と派遣会員の確保に努める
- (3) 職業紹介事業
 - 請負や受託事業になじまない業務であって求職の申込があった企業等に会員及び会員以外の高齢者を紹介し、雇用機会の創出を図ります

4、相談事業

- (1) 入会説明会
 - 入会を希望する高齢者等を対象として、センター事業について理解して頂くほか個々の相談に応じるため、全域を対象に年2回を基本に開催します。なお、事務局に入会相談窓口を開設し、随時説明を行います
- (2) 就業相談会の実施
 - 未就業会員をはじめ会員個々の意見や要望を聴く機会として、いつでも相談を受ける体制を確立し、退会会員の縮小に努めます
- (3) 就業希望先の調査及び相談
 - 全会員を対象に年1回、年度を基準日として就業希望先の調査をおこない、就業機会の拡大及び就業の公平を図ります

5、普及啓発活動の推進

シルバー人材センター事業について、町村民の理解を含め、就業機会の掘りおこしと会員の加入促進を図るため、次の普及啓発活動を行います。

- (1) 広報「私たちのシルバーだより」の発行及び町村広報紙の活用
- (2) 会員全員参加による「シルバー事業普及月間・シルバーの日」を実施する中で普及啓発活動の推進及びマスコミ等への情報提供
- (3) ホームページを常に更新し、情報開示と広くセンター活動のPRを図る

6、交流研修の実施

役職員、会員の資質向上を目的として、全シ協はじめ関係機関、関係団体が実施する研修、講習会への参加と自主開催。

- (1) 理事長及び役員との交流研修会への参加
- (2) 事務局長研修及び職員研修への参加
- (3) 会員互助会と共催による会員交流研修会の開催
- (4) 先進地センターの視察研修及び交流

7、安全適正就業対策の推進

就業中及び途上の事故の絶無を図るため、安全適正就業委員会を中心に次の安全適正就業対策を推進する。

- (1) 安全・適正就業推進大会の実施
- (2) 安全・適正就業パトロールの実施
- (3) 安全・適正就業にかかる各種講習会の実施
- (4) 安全運転競技会（セーフティチャレンジ）への参加
- (5) 安全・適正就業のため、健康管理の掌握に努める

8、調査研究の実施

シルバー人材センター事業を推進していく中で、次の新規事業について、交流研修・技能開発委員会において調査検討を進める。

- (1) 独自事業の開発
- (2) 企画提案事業及び地域ニーズ対応事業取組みの検討
- (3) 高齢者活用現役世代サポート事業の調査

9、県内及び会津地区シルバー人材センターとの連携

- (1) 県シルバー人材センター連合会を軸とした、県内センターとの連携や会津地区シルバーセンター協議会での交流に積極的に参加する
- (2) 全会津シ協の取組みに対応して、事務のOA化や電子申請や報告等各センターが共同で推進できる事業をすすめて参ります

10、訓練研修事業の推進

技能開発委員会を中心としてシニアワークプログラム（SP）事業を積極的に取り組み、就業に結びつく技術、技能向上を図るとともに、広く一般町村民の高齢者にも参加を呼び掛けることも、公益社団法人として大事な役割である。

具体的な取り組みとして、技術・技能を習得するため講習会の開催と関係団体開催研修会への参加。

11、会員の資質向上と事務局体制の強化

シルバー人材センターのイメージアップを図り、地域に根ざした公益社団法人として役割を果たすため、次の取り組みが必要です。

- (1) 事務の簡素化、電算システムの活用、人員配置の効率化を図り、経費の削減を徹底して経営の健全化につとめる
- (2) 会員の意思を集約する総会、資質の向上を図る研修会、地域活動への参加は会員の義務として強く参加を求める
- (3) 業務上の「クレーム」には、役職員、会員が万全の対応をするとともに、再発防止に全力を尽す

Ⅲ 平成29年度事業目標

1、受託事業

(1) 受託件数	1,600 件
(2) 就業実人数	215 人
(3) 就業延人員	23,000 人日
(4) 就業率	93 %
(5) 受託事業契約金額	100,000 千円
(6) 正会員数	220 人
(7) 賛助会員数 (団体)	15 名 (団体)

2、有料職業紹介事業

(1) 紹介件数	5 件
(2) 紹介人数	7 人

3、一般労働者派遣事業

(1) 契約件数	10 件
(2) 就業実人数	20 人
(3) 就業延人員	2,300 人日
(4) 派遣事業契約金額	11,000 千円
(5) 登録者数	25 人